

事務事業名		図書館資料収集保存事業		<input type="checkbox"/> 実施計画掲載事業		<input type="checkbox"/> 総合戦略掲載事業	
政策体系	政策名	0 3 豊かな心を育む人づくりの推進		事業期間		予算科目	
	施策名	1 4 生涯学習の推進		<input type="checkbox"/> 単年度のみ		会計	款
	基本事業名	0 2 学習機会の充実		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始 昭和27 年度～)		項	目
所属	根拠法令	図書館法、大船渡市立図書館条例		<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【計画期間】		01	10
	部課名	協働まちづくり部図書館		年度～ 年度		04	04
	課長名	熊谷 善男		※全体計画欄の総投入量を記入		04	10
	係名	総務係	電話	26-1040	事務事業区分		
	担当者	菅野 聡	内線	450	A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 E 一般(1~4以外)		
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						全体計画(※期間限定複数年度のみ)	
①社会情勢や市民要望を見極め図書資料を収集し、適切に保存管理し、提供することによって、市民の知る権利に基づく学習や人間形成、市全体の教育・文化の向上を図る。また、市民や市の貴重な知的資料として後世に伝承・保存する。						総投入量 (千円)	国庫支出金
②主な業務は次のとおり。 ・図書資料の収集(選書、購入、寄贈・献本の受入) ・図書資料の保存(登録、装備、データ管理、配架、補修、保存保管) ・図書資料の提供(貸出、資料案内、レファレンス)							都道府県支出金
③事業費は、図書購入費、保存のための装備費、修繕のための消耗品費等に支出される。							地方債
令和4年度より図書館運営事業に統合する。							その他
						一般財源	0
						事業費計(A)	0
						人件費	0
						正規職員従事人数	
						延べ業務時間	
						人件費計(B)	0
						トータルコスト(A)+(B)	0

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標		
① 手段(主な活動)	⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	
前年度実績(前年度に行った主な活動)	名称	単位
社会情勢や市民の読書要求を見極め、図書資料の選書・購入と、登録・管理。資料の保存・提供。	ア 購入冊数	冊
今年度計画(今年度に計画している主な活動)	イ 寄贈図書登録冊数	冊
統合により廃止	ウ	
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等	⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)	
市民	名称	単位
	カ 蔵書冊数	冊
	キ 図書館利用登録者数	人
	ク	
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	
この事業によって、市民が、知識や情報を得、学習や人間形成の一助となる。市民や市の貴重な知的資料として、後世に保存・伝承できる。	名称	単位
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)	サ 図書館資料の貸出冊数	冊
市民の豊かな暮らしと教育・文化の向上が図られる。	シ	
	ス	

(2) 総事業費・指標等の推移		年度	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(目標)	5年度(目標)	6年度(目標)	7年度(目標)	
投入量	事業費	国庫支出金	千円						
		都道府県支出金	千円						
		地方債	千円						
		その他	千円						
		一般財源	千円	6,921	7,941				
		事業費計(A)	千円	6,921	7,941	0	0	0	0
	人件費	正規職員従事人数	人	4	5				
		延べ業務時間	時間	1,259	2,403				
		人件費計(B)	千円	5,036	9,612	0	0	0	0
		トータルコスト(A)+(B)	千円	11,957	17,553	0	0	0	0
⑤活動指標		ア	冊	3,360	3,310	-	-	-	-
	イ	冊	310	364	-	-	-	-	
	ウ								
⑥対象指標	カ	冊	159,630	162,940	-	-	-	-	
	キ	人	17,770	17,730	-	-	-	-	
	ク								
⑦成果指標	サ	冊	121,031	132,031	-	-	-	-	
	シ								
	ス								

事務事業ID	0883	事務事業名	図書館資料収集保存事業
--------	------	-------	-------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？
市民への知る権利に基づく知識や情報の提供を通し、市民の豊かな暮らしや、市全体の教育・文化の向上をめざし、昭和27年に図書館を開設し事業を開始した。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？
関係する法令が整備され、時代の変遷とともに、市民の図書館への意識や要求も変化しており、対象者も、児童・生徒や社会人のみならず、乳幼児、女性、子育て世代、就活世代、高齢者など、多様な世代や分野へのサービスが望まれ、これまでの単なる教育・文化施設の域を越え、街づくりの核と成り得る総合的な情報・交流施設へと、取り巻く状況や位置付けは一層重要性を帯びてきている。
指定管理者制度導入に伴い、本事業については図書館運営事業に統合することとなった。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
図書館利用者や議会等からは、質の高い蔵書形成やサービスの提供など、資料の収集保存をはじめ、図書館のより一層の充実が求められている。図書館協議会においては、計画的に図書購入を行っていくべきとの意見があった。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】 市民の学習や人間形成、教育・文化の向上につながるものであり、市の政策体系と結びついている。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】 資料の収集保存は、市民の暮らしや教育・文化の向上につながるものであり、安定し充実した事業展開を図っていくうえで、公共の関与は妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】 市民を対象としており、現状で適切である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】 指定管理者による民間ノウハウや専門知識を活用した実施により、向上の余地がある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	<input checked="" type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】 指定管理者による実施が可能である。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 指定管理者による実施が可能であるが、購入額の削減余地はない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 指定管理者による実施が可能である。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】 図書館における、サービスの無料化は、事業の特性をはじめ図書館法に基づくもので、資料の収集保存は、市民全体を対象としており、公平・公正である。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果																					
1 現状維持 2 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止	左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																					
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 本事業内容は令和4年度より指定管理者による実施に変わり、図書館運営事業に統合されるが、図書館資料の収集保存は、図書館運営の基幹であり、市民の暮らしや文化の向上につながる大変重要なサービスである。また、図書館のまちづくりにおける位置付けや、市民の図書館に対する要望や期待は、年々重要性を増してきており、指定管理者による選書について把握していくことが重要である。	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持			×	低下		×	×
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上																					
	維持			×																		
	低下		×	×																		

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
1 現状維持 2 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止	令和4年度から読書推進事業を含めた図書館運営全般に係る指定管理者制度を導入することにより、人件費の削減や民間事業者の専門性・機動力の活用など、効果的かつ効率的な事業運営が見込まれる。